



# 国際連合システム



## 国連の主要機関

総会

安全保障理事会

経済社会理事会

事務局

国際司法裁判所

信託統治理事会<sup>6</sup>



### 備考

- 1 国連システム事務局調整委員会(CEB)の全メンバー。
- 2 国連パートナーシップ事務所(UNOP)は国連財団とのフォーカルポイント。
- 3 国連原子力機関(IAEA)と化学兵器禁止機関(OPCW)は安全保障理事会および総会に報告する。
- 4 世界貿易機関(WTO)には総会に対する報告義務はないが、金融および開発問題などについて、総会および経済社会理事会に対して、アドホックに報告を行う。
- 5 専門機関は自治機関。その活動の調整は、政府間レベルでは経済社会理事会を通じて、事務局レベルではCEBを通じて行われる。
- 6 信託統治理事会は、最後の国連信託統治領(パロウ)が1994年10月1日に独立したことに伴い、1994年11月1日以降活動を停止している。
- 7 国際投資紛争解決センター(ICSID)と多国間投資保証機関(MIGA)は専門機関ではないが、資本の57条と63条に従い、世界銀行グループの一部である。
- 8 これらの機関の事務局は、国連事務局の一部である。

この前掲図は国連システムの機能的な組織関係を反映しており、正確を目的として作成された資料です。国連システムのすべての機関を網羅するものではありません。